

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市

2. 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県、朝来市

3. 地域再生計画の区域

朝来市の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 朝来市の概要

朝来市は、平成17年4月1日に旧朝来郡4町（生野町、和田山町、山東町及び朝来町）の合併により誕生した。地理的には兵庫県のほぼ中央部に位置し、北部は養父市と豊岡市に、南部は神崎郡に、東部は多可郡と丹波市及び京都府に、西部は宍粟市に接している。気候は日本海型で、夏場は多雨多湿であり、冬季には大陸からの季節風による影響を受けて降雪もあるが、雪解けは比較的早い。

交通については、市域を南北に国道312号が、東西に国道9号が走っており、但馬・山陰地方と京阪神大都市圏を結ぶ要衝の地である。鉄道、高速道路などを利用して京阪神からおよそ1時間半から2時間の距離に、姫路から1時間の距離に位置する。平成18年には北近畿豊岡自動車道（春日IC～和田山IC）の供用開始が予定されていることから、今後さらに京阪神との近接性が高まると予想される。

また、朝来市には、史跡茶すり山古墳を始めとする古代遺産、史跡竹田城跡・史跡生野銀山等の中世・近代遺産、由緒ある寺社・仏閣、各地に伝わる伝統芸能など歴史・文化遺産が多数存在する。四季折々の豊かな自然に包まれたキャンプ場や公園、温泉なども多数存在する。

(2) これまで行ってきた施策

朝来市では、「史跡茶すり山古墳」「史跡竹田城跡」「史跡生野銀山」「旧神子畑選鉱場」などの歴史・産業遺産や、「あさご芸術の森美術館」「山城の郷」など高度に洗練された文化・交流施設などを最大限に生かし、京阪神はもとより播磨や中国・四国地方からの誘客を積極的に推進している。

とりわけ、宿泊施設「みのり館」、パラグライダーが楽しめる別荘地「さのう高原」、週末滞在型施設「クラインガルデン伊由の郷」、道の駅「フレッシュあさご」、分水嶺のまちとして水と緑にふれあう「河川公園」「さんとうアウトビレッジ」「西宮市立山東自然の家」及び「南但馬自然学校」、自然散策や森林浴の観光地「岩屋観音」「青倉神社」及び「粟鹿山」、農村の原風景に溶け込み週末になると多数の観光客で賑わう「よふど温泉極楽湯」、人々の交流と自然の共生をテーマにした公園「ヒメハナ公園」などを利活用し誘客してきた。

また、全国から多数のランナーが集まる「多々良木ダム湖マラソン大会」「山東ロードレース」など各種大会、ホームステイ型都市農村交流事業「ふるさと青年協力隊」などを毎年行い誘客してきた。

(3) 今後の方針

朝来市は、これまで旧4町で行って来た施策を踏襲しながら、遺産や豊かな自然を有効に利用した広域交流拠点のまち、「人と緑 心ふれあう 交流のまち」を目指している。

「人と緑」は、朝来市の最大の地域資源である多様で豊かな自然資源を活かしたまちづくりを意味する。朝来市は、その総面積の4分の3を森林が占め、日本海へ注ぐ円山川と瀬戸内海へ注ぐ市川の分水嶺に位置することから、地球温暖化防止対策の一環として森林資源が重要視されつつあること、水源地の環境保全に下流域住民と連携した活動を進めるべきとする考え方が普及しつつあること、豊かな自然が地域活性化のための資源として再評価されていることを踏まえ、人と自然が調和する環境にやさしいまちづくりを目指している。

「心ふれあう 交流のまち」は、自然とともに数多くの歴史・文化遺産を活用することで都市と農村との交流を促進し、これをもって地域の活性化を図り、ひいては全国・世界に向けて情報発信する広域交流拠点を目指すことを意味している。

今回この地域再生計画では、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークをつくることにより、さらなる交流の促進、観光・農林水産業・商業の振興、新産業の創造、雇用の確保などを図り、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」の実現を目指している。

(目標1) 市道と林道整備による地域間の交通ネットワークの構築

国道312号と主要地方道養父朝来線の時間短縮

2.8分(平成17年度現在)

1.3分(平成21年度見込)

大型車通行不能(平成17年度現在)

大型車通行可能(平成21年度見込)

森林管理道路の確保

林道岩屋観音線

通行制限区間(平成17年度現在)

通行可能区間(平成20年度見込)

林道粟鹿山線

未開設区間(平成17年度現在)

通行可能区間(平成21年度見込)

(目標2) 災害時の迂回路となる道路整備

災害時の迂回路として活用

1千台/日(平成17年度現在)

1万5千台/日(平成21年度見込)

(目標3) 産業の振興と地域環境の改善

森林整備の促進と参道アクセスの向上

林道岩屋観音線

13ha(平成17年度現在)

64ha(平成20年度見込)

林業生産基盤の充実と森林整備、木材利用区域の拡大

林道粟鹿山線

251ha(平成17年度現在)

392ha(平成21年度見込)

(目標4) 地域内の観光拠点へ観光客の入込促進

観光客の入込促進

76万人/年(平成15年度現在)

90万人/年(平成21年度見込)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

国道312号線と主要地方道養父朝来線を東西に結ぶ路線「市道物部山内線」は、円山川を挟み集落間を連結する重要な路線である。しかし、幅員が狭小で、大型車通行及びすれ違い通行が不可能であり、地域間交流のみならず、地域生活にも大きな障害となっている。

そこで、当該道路を拡幅整備しこの道路本来の機能を発揮させることにより、東西への大きな広がりを生み出す新しい交通ネットワークを構築し、来訪者の河川公園へのアクセスの向上と、地域内交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図る一方、災害時にそなえ、国道312号線が通行止になった時の主要地方道養父朝来線への迂回路機能をもたせることで、安全安心で災害に強いまちづくりに資する。

また、林道は森林の多面的機能の持続的発揮、林業・林産業の振興、山村地域の活性化に不可欠な施設であり、本計画では森林施業や自然散策、森林浴、登山道など地域で大きな役割を担っている2路線の整備を行う。「林道岩屋観音線」では、落石などにより通行が制限される区間があることから、重点的に改良整備を行いこの道路本来の機能を取り戻す。「林道粟鹿山線」では、遠阪トンネルから黒川ダムに至る道路を開設し、広域かつ豊富な森林資源を有効に活用するための基盤を整備するとともに、国道427号線、429号線との連携を図る。このことにより、森林へのアクセス機能を向上させ林業の効率化を図るとともに、自然を求める来訪者の安全を確保することで当該地域におけるグリーンツーリズムの振興を図る。

さらに、「ふるさと青年協力隊」、「ふるさとむら」など従前からこの地域で行ってきた都市との交流を今以上に定着させるため、地域住民の参画による事業実施を推進することで、朝来市らしい都市と農山村との交流・観光事業を確立し、再び訪れたいくなる市、さらに住みたいくなる市を実現する。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道（物部山内線）

：道路法に規定する市道に昭和60年2月21日に認定済

・林道（岩屋観音線）

：森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を記載

・林道（粟鹿山線）

：森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を記載

〔施設の種類（事業区域） 実施主体〕

- ・市道物部山内線（朝来市） 朝来市
- ・林道岩屋観音線（朝来市） 朝来市
- ・林道粟鹿山線（朝来市） 兵庫県

〔事業期間〕

- ・市道物部山内線（平成18～21年度）
- ・林道岩屋観音線（平成19～20年度）
- ・林道粟鹿山線（平成18～21年度）

〔整備量及び事業費〕

- ・整備量

- ・市道物部山内線 L = 0 . 6 6 k m
- ・林道岩屋観音線 L = 1 . 4 5 k m
- ・林道粟鹿山線 L = 2 . 7 6 k m

・事業費

- ・総事業費 1 , 1 4 4 , 1 7 5 千円 (うち交付金 5 4 3 , 0 5 2 千円)
 - ・市道 3 9 1 , 0 0 0 千円 (うち交付金 1 9 5 , 5 0 0 千円)
 - ・林道 7 5 3 , 1 7 5 千円 (うち交付金 3 4 7 , 5 5 2 千円)

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を」活用するほか、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

都市農村交流を促進するソフト事業

1) ふるさと青年協力隊の受入れ

都市部に住む青年が市を訪れ、短期のホームステイにより農山村の人々と交流を深めながら、農作業体験等の支援を行う事業

2) ふるさとむらの受入れ

都市部に住む住民が地区を訪れ、農山村の人々と交流を深めながら、農作業体験等の支援を行う事業

6 . 計画期間

平成 1 8 年度 ~ 平成 2 1 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、この計画期間終了後に兵庫県、朝来市が必要な調査を個別に行い、現状を把握し目的の達成状況の評価、またその時点での改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「水と緑」をキャッチフレーズにした安全安心なまちづくりの一環として、円山川中小河川改良事業において環境に配慮した護岸整備を実施する。

また、日本三大ねぎのひとつである「岩津ねぎ」の栽培促進等、地域資源の核となる農林業の振興のため、中山間地域総合整備事業を実施する。